

市のホームページにも情報を掲載しています。http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

福祉センター 主事業務嘱託員を募集

福祉センター 主事業務を行う嘱託員を募集します。希望される方は、採用試験受験申込書(生涯学習課・市民会館備付)を教育委員会生涯学習課公民館係(市民会館内)に提出してください。

- 募集人員 2名(うち松之尾センター1名・城山センター 1名)
①市内に居住している方
②昭和18年6月2日以降に出生した心身ともに健康な方
③普通自動車運転免許を有する方
④パソコンで簡単な文書作成ができる方
⑤平成20年6月1日から勤務できる方

観光ボランティアガイド募集
訪れる方々に心のおもてなしをしませんか・・・市観光協会では、枕崎を広くPRし、イメージアップに貢献

身体障害者等への軽自動車税の減免

身体や精神に障害がある方の所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)については、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。

次に掲げる書類等を持参の上、5月26日(月)までに税務課課税係で減免申請の手続きをしてください。
なお、障害の等級や状態、また、運転する方などの条件によって該当しない場合もあります。詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

計量器(はかり)定期検査を実施
計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、

していただけの方を募集します。応募資格 健康に自信のある方であれば、年齢・性別を問いません。
活動内容 平和祈念展望台に來られた観光客に施設の概要等を説明していただきます。
申込期間 随時募集中
申込・問合せ 市観光協会事務局(水産商工課内) TEL721111

市営住宅の入居者を募集

建設課では市営住宅入居者を次のとおり募集しています。希望者は、建設課建築係へ必要書類をそろえてお申込ください。

- 募集期間 5月1日(木)～22日(木)
募集戸数など 2戸
①金山団地103号(枕崎市金山町16番地・家賃12,800円)
②金山団地201号(枕崎市金山町16番地・家賃11,900円)
※金山浄水場南側の団地です。
(簡易耐火造2階建 昭和54年度建設 3DK 敷金 家賃3か月分)
入居資格
(1)現在、住宅に困っていることが明らかであること。
(2)現に同居し、または同居しようとする親族があること。
(3)入居しようとする親族全員の所得月額が20万円以下であること。
(4)市税を滞納していない者であること。
(5)入居者及び同居者が暴力団員でないこと。

法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。今年はその定期検査の年になっており次の日程で実施されますので、対象者は必ず検査を受けてください。

- 実施日・場所
・6月4日(水) 城山センター
・6月5日(木) 立神センター
・6月6日(金) 別府センター
・6月9日(月)・10日(火)・11日(水) 市民会館
時間 午前10時30分～午後3時(ただし、6月6日(金)別府センターは午前10時30分～午後2時)
問合せ 水産商工課商工観光係 TEL721111 内線462

河川愛護月間

(5月21日～6月20日)
川にゴミや空き缶などを投げ捨てないようにしましょう。
期間中、県下一斉に河川愛護運動を実施しています。この運動は、皆さんに川を大切にしてください。また川をきれいにする河川愛護作業に参加していたことにより、美しい郷土づくりを実現しようとするものです。
皆さんの近くを流れている川はきれいでしょか?川は私たちみんなのもの。地域で行われる川の清掃作業に自主的な参加をいただき、運動の成果が十分上がるようご協力をお願いします。
※各地区・公民館の取組をよろしくお願いたします。

提出書類 入居申込書(建設課備付け)、所得額証明書、入居者全員の住民票、健康保険証の写し、及び税の滞納がない旨の証明書
応募締切 5月22日(木) 希望者が多数の場合は抽選により決定します。(抽選日等は申込者に連絡します)
※現在、この団地への入居を希望される方は、印鑑をご持参のうえ建設課へお申込みください。(書類は不要です)
※なお、現在、市営住宅に入居されている方は、お申込みできません。

引き続き、特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています
募集戸数 1戸 遠見番団地102号(枕崎市若戸町308番地)
木造平屋建 平成5年度建設 3DK 家賃50,000円 敷金3か月分
申込み 入居申込書、所得額証明書、入居者全員の住民票、健康保険証の写し、及び税の滞納がない旨の証明書をそろえて建設課へお申し込みください。
問合せ 建設課建築係 TEL721111 内線326・336

特設人権相談を実施

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。
市でも、次のとおり人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は守ります。お気軽にご相談ください。
日時 6月2日(日) 午前10時～午後3時
場所 市民会館2階第3会議室
相談委員 地元人権擁護委員
問合せ 総務課秘書広報係 TEL721111 内線211

行政相談所を開設
■春季行政相談強調週間
5月19日(月)～25日(日)

毎日の暮らしの中で、主に国の役所などが行っている仕事に対する疑問や相談事はありませんか。例えば、道路登記、税金、年金、郵便、労働などの問題など。
そんなときは、総務省の「行政相談委員」をご利用ください。期間中、次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は守ります。お気軽にご相談ください。
日時 5月25日(日) 午後1時～4時
場所 市民会館和室



行政相談員 松山 智
◎連絡先 TEL(72)5465

水防月間(5月1日～31日)

梅雨を控え、水害から大切な人や財産を守るための月間です。
日ごろの十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。
なお、枕崎市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を電話で知ることができます。
■南薩地域振興局管内河川情報テレフォンサービス TEL534090

水道週間(6月1日～7日)

「ただいまアー
蛇口ひねって
水ゴクリ」
水は私たち共通の財産です。
きれいで安全な水を次の世代に残すため、河川や森林の「水源」の環境をみんなで守っていきましょう。

水道メーター器の交換を実施

水道課では、本市上水道給水区域内の有効期限8年を迎える水道メーター器の交換業務を委託します。
5月から9月までの期間、次の水道工事が水道メーター器の交換を実施



不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日まで、「不正大麻けし撲滅運動」を実施中です。マリファナの原料となる「大麻」や麻葉の原料となる「けし」は、法律で栽培や所持が禁止されています。しかし、これらは自生するため、道端等に生えていたり、花が綺麗なため不正とは知らず育てていたりする人がいます。そのため、毎年、県内では多くの「けし」が発見され、加世田保健所管内でも、昨年では知覧町や枕崎市で約20本が発見されています。
県では、住民の皆様が発見、通報の協力をお願いしています。
「疑わしいと思われる「大麻」「けし」を見つけたら、自宅の花が不正けしかなと思ったらすぐお知らせください。
問合せ 加世田保健所衛生環境課 TEL532315